

農林部 農業振興課の方針書

組織名	農林部 農業振興課
所属長名	小松 淳

1. 組織の使命(ありたい姿)

社会情勢の変化を敏感に捉え、迅速かつ柔軟に対応した農業振興策を展開し、横手市農業の持続的発展に寄与します。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・「食料・農業・農村基本法」の見直しに対応した、新たな農林業支援策を検討する必要がある。
- ・水張りルールにより交付対象を外れた水田での営農継続に向けた支援が必要とされている。
- ・農業従事者の減少による農村集落の減退と、中山間地域など条件不利地の耕作放棄地拡大が懸念されている。
- ・農業従事者の高齢化、担い手不足により、これまで以上の農業人材の確保・育成に向けた支援が急務となっている。

3. 今年度の『スローガン』

横手市農林業の新時代へ 一步踏み出そう！

4. 今年度の方針

- ・農業を取り巻く諸課題に柔軟に対応し、持続可能な横手市農業への取り組みを強化します。
- ・「日本一バランスの取れた複合農業産地」を目指し、農業所得の確保に向けた取り組みを強化します。
- ・経営所得安定対策を着実に実施するとともに、持続的な水田農業の確立に向けた産地づくりに取り組みます。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	持続可能な地域農業の実現
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の農業経営への影響を見極めながら、営農継続につながる対策に取り組みます。 ・県内一の果樹産地の維持を目指し、担い手や労働力の確保と防除組織の再編整備の推進を図ります。 ・中山間地域等の条件不利地での営農継続支援事業を推進し、耕作放棄地の拡大防止を図ります。 ・農業現場への外国人材活用の可能性を探るとともに、多様な労働力の確保に向けた取り組みを支援します。
(2)	実現したい成果	「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・猛暑等の異常気象対策への支援を強化し、重点振興作物等園芸作物の振興を推進します。 ・農作業の省力化、効率化と農産物の高品質化に繋げるため、スマート農業の普及に向けた支援に取り組みます。 ・国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、有機堆肥を活用した環境負荷低減活動の推進を図ります。
(3)	実現したい成果	経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、水田収益力の強化と経営所得安定対策の確実な実施を推進します。 ・需要に応じた米生産体制の確立と輸出来などの新規需要米の取り組みを進めます。 ・「5年水張りルール」の導入に伴う課題、方向性などを見定め、今後の作付方針や畑地化の取り組みの方向性について、市農業再生協議会を通じて産地としての合意形成を図ります。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1)持続可能な地域農業の実現

- 令和6年7月の豪雨災害への対応として「園芸作物災害復旧対策支援事業」を創設。現在受付中。今後は県補正の動向に合わせ、来年度へ向けた営農継続のための支援を実施予定。
- 燃油や肥料、飼料等の高騰対策として地方創生臨時交付金及び県事業を活用した繰越事業を実施。順調に進捗しほぼ完了。
- 果樹生産の振興、雪害対策にかかるとはR6より一部事業の枠組みを替えて実施している。
- 多様な農業の人材確保のため「農業人材確保対策事業」において外国人材の産地間リレー方式による受入れについて、山形県庁及び活用法人と意見交換を実施。また、JA秋田ふるさとで外国人材4名を受入れ実施(果樹選果場でリレー方式による短期雇用)

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現

- 園芸振興の基幹事業である「高収益作物導入推進事業」、県事業の「夢ある園芸産地創造事業」「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業」を順次実施中。(進捗60%)
- 経営規模の大型化、労働力不足への対応として、「スマート農業実装支援事業」を実施中。産業用ドローンの本体や操作資格取得、アシストスーツの導入のほか、スマート機能を備えたトラクターや田植機等の導入を進めている。
- 「環境保全型直接支払」には8団体が取組み、延べ518.13ha(前年比+17.72ha)にて環境保全型農業(堆肥施用、カバークロープ、有機農業)を実施見込。交付金見込総額は27,083千円(国1/2、県・市1/4)。

(3)経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり

- 経営所得安定対策の事業推進については、関係機関との連携の下、市農業再生協議会を通じて順調に実施されている。
- 交付対象水田の見直しに伴う国の「畑地化促進事業」には22件の申請があり全て採択となった。
- 「5年水張りルール」についてはJA部会の総会など、機会を見ながら農家説明会を実施。今年度から実際に水張りを行っている農家がいる。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1)持続可能な地域農業の実現

- 米の概算金については例年になく高値となり、稲作については経営状況がかなり改善されるものと見込まれる。
- 反面、生産費については資材、燃料及び人件費の高騰が続いており、引き続き価格変動や国・県の対策動向を注視しながら、JAなどの関係機関と連携して、市としてできる支援や対策について検討を行う。
- コロナ禍以降、結婚式や葬式の簡略化など、新たな生活様式が定着したことにより、シンビジウム等、一部の生産品目では著しい市場の狭まりがみられる。資材、燃料の高騰が続いていることもあり何らかの支援策が必要。
- 果樹関係では放任園解消に向けた新たな取り組みの検討が必要。園地の経営継承を中心に、マッチング事業の周知と推進により解決していきたい。
- 「中山間地域直接支払交付金事業」については来年度から6期対策が始まるため、各組織の意向調査を進めているが、高齢化や過疎化などにより組織として活動できないため取り組みをやめたいとする組織が多くなる状況(24/61組織中)。中山間地域の維持のための取組について検討が必要。
- 農業人材の活用方法については農業法人を中心にもう一步踏み込んだ周知が必要。

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現

- 猛暑に対応した栽培技術の普及や品種の導入が急務となっている。市単独事業でも導入できることを引き続き周知していきたい。
- スマート農機の導入支援だけでなく、ICTを活用した環境制御等のスマート技術も農作業の省力化や農作物の高品質化に資するものであることから、県や県立大学、JAのスマート農業指導士、食農推進課などと連携しながら、研修会などで普及に向けた情報提供と情報共有の機会の創出に努める。

(3)経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり

- 交付対象水田の見直しに伴う国の「畑地化促進事業」を進めると同時に、今後交付対象外水田で農業生産を行う農業者に対しての手当を検討する必要がある。特に「水田利活用緊急対策事業」の組み直しの検討が必要。
- 稲作農家の経営規模の大型化、労働力不足の状況を打開するために、スマート農機のより一層の普及促進を図る必要がある。
- 横手産米の品質向上やブランド化に一定の成果を上げてきた色彩選別機については、昨今の猛暑の状況もあり一層必要性を増していることから、普及に向けた支援を継続する必要がある。
- 来年度産米から「あきたこまちR」に切り替わることに伴い、これまで行ってきたカドミウム含有米発生防止のための湛水管理などの指導方針をどのようにするか、県、JAと早急に協議する必要がある。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1)持続可能な地域農業の実現

- 稲作については資材、燃料、人件費の高騰が続いているものの、米の概算金の大幅増により経営収支は黒字化した農家がほとんどとなっている。しかし、市場における需給バランスの機能不全により、高値水準が続いているが、今後の値崩れや極端な主食用米回帰が発生しないよう、注視していく必要がある。
- 農業全般に物価高騰の影響を受けているが、特に周年の施設園芸やきこ栽培においては動力光熱費の増により経営収支が非常に悪くなっている。またコロナ禍以降、生活様式の変化によりシンビジウム等、一部の品目では著しい市場の狭まりがみられ何らかの支援策が必要。
- 果樹関係では引き続き放任園解消と園地の経営継承の取り組みが急務となっている。
- 農業人材確保事業ではJA秋田ふるさと果樹課で迎え入れたインドネシア人作業員の評判が非常に良かった。来年度には更に追加で雇いたいとの意向があり、市としての支援手法を検討することと、他の法人へもPRを行い波及効果を生む取り組みが必要。

(2)「日本一バランスの取れた複合農業産地」の実現

- 異常気象(多雨、干ばつ、高温など)への迅速な対応が急務となっている。特に猛暑に対応した栽培技術の普及や品種の導入が急務となっており、農家からも高温対策にかかる資材導入経費の助成などの要望が上がっている。
- 高価な設備ではなく、気軽に導入できるようなICTを活用したスマート技術(二酸化炭素濃度、日照などの簡易計測データの活用など)の普及が必要。県や県立大学、JAのスマート農業指導士、食農推進課などと連携しながら、手軽な部分からのICT普及が図られるよう、情報提供と情報収集・共有の機会の創出に努める。

(3)経営所得安定対策の着実な実施と持続的な水田農業確立のための産地づくり

- 国から令和9年度からの水田政策を含めた農業政策の方向性が示された。水田に限らない作物ごとの支援策や現在の水張り5年ルールの撤廃、備蓄米の運用ルールの変更など、今後の農政が大きく変わる可能性があるものばかりとなっており、情報収集に務めるとともに、迅速な農業者への情報提供が急務となっている。

農林部 農林整備課の方針書

組織名	農林部 農林整備課
所属長名	高橋 亨子

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none"> 適切な時期に「伐る、使う、植える、育てる」といった森林サイクルの循環が実現されている。 鳥獣被害が抑制され、市民が安全に生活し、農作物を育てられている。 農業生産基盤が整備され、農業用施設が適正に管理されている。
--

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> 境界不明森林や不在村所有者が多く、森林の整備や経営管理に支障をきたしている。 林業人材の確保が求められている。 ツキノワグマなど有害鳥獣の出没が増加し、人身・農作物の被害拡大が危惧されている。 管理者不在の農業用施設について、廃止処分など対策を講じる必要がある。
--

3. 今年度の『スローガン』

<p>横手市農林業の新時代へ 一歩踏み出そう！</p>

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> 森林経営管理制度と森林資源の循環利用を推進するとともに、林業人材の確保に努める。 鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成と有害鳥獣対策の取り組みを強化する。 国・県・関係機関等と連携を密にし、農林業インフラ整備を推進する。 管理者不在の農業用施設の適切な処分を進める。
--

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 森林資源解析と森林境界推定図の作成を実施し、経営管理権集積計画の作成を加速させる。 林業人材の確保のため、木育事業の継続実施に加え、林業体験学習を開催する。 森林資源の循環利用を図るため、横手-Jクレジットの販売を促進する。
(2)	実現したい成果	鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成と有害鳥獣対策
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 獣害防止対策事業を推進する。 クマの市街地出没を想定した実地訓練や普及啓発を実施する。 鳥獣被害対策実施隊活動の充実化のため、鳥獣被害防止総合対策交付金活用による被害防止計画の見直しを行う。
(3)	実現したい成果	農林業インフラ整備事業の推進と管理者不在の農業用施設の適切な処分
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 林道改良事業及び林道施設災害復旧事業の早期完成を目指す。 円滑な事業推進と事業費の確保のため、国・県・関係機関等と連携を密にする。 管理者不在の農業用施設の適切な処分に向けて、状況の把握に努め、関係機関や部署との協議を進める。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保

- ・県が事業主体で行っている航空レーザ計測の成果を用いた、森林資源解析及び森林境界推定図作成業務委託を発注している。また、市に管理を委託された森林で、R5に集積計画を作成した増田地域の1.52haで保育間伐業務委託を発注している。
- ・森林経営管理法に基づく措置を講ずるための方針で、森林管理が円滑に行われることを目的とした「横手市森林経営管理制度実施方針」を策定した。
- ・中学生対象の林業体験学習を開催した。林業に関する話・カーボンオフセットについての座学のほか、伐採現場の見学、ドローン・スマート林業機器・林業機械・林業用パソコン操作や木製品の制作などの体験を実施した。
- ・J-クレジットに関する動画を作成し、食農フェスタの会場でプロジェクトによる普及啓発を行った。

(2) 鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成と有害鳥獣対策

- ・クマ捕獲用箱檻を6基購入し地域局へ配置した。
- ・電気柵等資材購入の助成を行った。上期実績は31件で、9月補正に14件分を要求済み。
- ・誘引木撤去費用の助成を行った。実績は22件で今年度は終了。
- ・クマの出没を想定した横手市初の実地訓練を大森で行い、訓練の後、実施隊、警察と意見交換を行った。
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金活用による実施隊報酬の見直しのため、他市町村の聞き取りと県からの情報収集を行い案を作成中。

(3) 農林業インフラ整備事業の推進と管理者不在の農業用施設の適切な処分

- ・林道南郷岳線改良工事を発注している。
- ・今年7月の豪雨により被災した林道の復旧(補助対象)は5路線7箇所、専決予算により測量設計業務委託を発注済み。
- ・石持川幹線排水路の準用河川指定に伴う土地改良譲与財産の取り扱いについての打合せに参加し、手続きに係る業務とスケジュールを共有した。
- ・問題が報告されている農業用水路の状況を管理者(土地改良区)、担当地域課、建設課と共有している。
- ・今年7月の豪雨により被災した農地及び農業用施設の被害については、専決予算により調査委託を発注し、県、土地連の協力を得ながらすべての箇所を調査し、所有者や管理者からの聞き取りと復旧方法の検討を行った。また、管理者が災害復旧事業(補助対象)の申請を希望する被災箇所については、測量設計業務に取り組んでいる。市単独補助の申請は受付中である。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保

- ・経営管理権集積計画の作成を進める。
- ・木工工作コンクールの作品を募集中である。11月14日に最終審査、12月26日に表彰を行う。
- ・10月5日に小学生対象の木工体験を実施する。

(2) 鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成と有害鳥獣対策

- ・電気柵等資材購入の助成については、9月補正の14件分を実施する。
- ・檻の戸が閉まったことを携帯にメールで知らせる「キャッチdeめ〜」の効果について検証を行う。
- ・来年度から、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し鳥獣被害対策協議会による活動を行うことに向けて、実施隊報酬の見直しや関連する例規の整備等を迅速に進める。

(3) 農林業インフラ整備事業の推進と管理者不在の農業用施設の適切な処分

- ・R5線越(林道三森山線)はR5.10.11災害査定、R6.2.13契約しているが、今年7月の豪雨により手前が被災し現場までの通行が不可になったため対応を国と県に相談中である。
- ・昨年、堤外農地の取り扱いについて建設省湯沢河川国道事務所へ農家の要望を伝えているが、工事発注の際連絡が来ることを今年6月に確認している。引き続き両者の連絡と調整を行っていく。
- ・林道災害、農地・農業用施設災害ともに、10月以降査定受検予定であり、受検後、工事費を12月補正に計上する。議決後、工事発注予定である。農地・農業用施設については来年度の営農に支障の無いよう復旧を進めていく。
- ・地域局と情報を共有しながら、引き続き農地及び農業用施設災害の市単独補助申請受付を行っていく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 森林資源の循環利用の推進と木育による林業人材の確保

- ・管理委託を受けている民有林において1.52haの間伐を実施し、経営管理権集積計画は2件0.59haを作成見込みである。
- ・「横手市森林経営管理制度実施方針」に基づき、適正かつ円滑な森林管理を行っていく。
- ・森林をより身近に感じ、林業に関する仕事に関心を持っていただけるよう、木工体験、木工工作コンクールなどの木育事業や、林業体験学習を継続して行う。
- ・横手J-クレジットの販売促進のため、全国森林組合連合会が運営する販売マーケットに登録した。

(2) 鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成と有害鳥獣対策

- ・獣害防止対策事業の電気柵資材購入助成43件、誘引木伐採助成20件に対して補助金を交付した。
- ・害獣の捕獲を通知する「キャッチdeめ〜」について、実施隊員の負担軽減等の効果はあったが、一部携帯の電波が届かない場所では使えないため、来年度は中山間部でも無線により安定した通信ができることとされる「ほかパト」を試験的に導入する。
- ・実施隊報酬の見直しと関連する例規等の整備を行った。
- ・来年度は、センサー式ソーラーカメラの導入や活動経費の支払い等により、鳥獣被害対策協議会においてより充実した活動を行う。

(3) 農林業インフラ整備事業の推進と管理者不在の農業用施設の適切な処分

- ・豪雨により被災した農地・農業用施設について、査定決定を受けた22箇所(農地6箇所、農業用施設16箇所)のうち、1箇所(農業用施設)は応急工事により復旧が完了しており、残りの21箇所については、農業経営に支障の無いよう確実に復旧工事を実施していく。また、市単独補助については、農地19箇所、農業用施設47箇所に対して補助金を交付した。
- ・地すべり災害を含む6路線(8箇所)の林道災害復旧工事は3月末に契約を行う予定であり、現場の状況に応じて早期の完成を目指す。なお、R5線越の林道三森山線は契約解除により事業を中止し、手前の被災箇所の復旧工事完成後に行うことになった。
- ・問題が報告されている水路については、引き続き関係部署との情報共有を行っていく。

令和6年度

農林部 食農推進課の方針書

組織名	農林部 食農推進課
所属長名	松井 尊臣

1. 組織の使命(ありたい姿)

将来の横手市農業を支える担い手の確保・育成を図るとともに、地域特性を活かした「食と農」の取組みを幅広く展開することにより、産業として発展する農業の実現を目指します

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・農業従事者の高齢化、担い手不足により、これまで以上に農業人材の確保・育成に向けた支援が急務となっている
- ・園芸品目の栽培面積が減少傾向にある中で、収量・品質・販売額向上に向けた取組みの強化が求められている
- ・農業所得の向上に向けて、地元農産物を活用した付加価値の高い加工品の創出が求められている
- ・市内における園芸振興拠点センターのプレゼンス向上を図るため、市民が施設を身近に感じられる機会を提供していく必要がある

3. 今年度の『スローガン』

横手市農林業の新時代へ 一歩踏み出そう！

4. 今年度の方針

- ・横手市の力となる農業人材の確保と育成、定着に取り組みます
- ・園芸振興拠点センターを活用し、園芸作物の生産振興と魅力発信に取り組みます
- ・食と農に係る取組みを推進し、「産業としての農業」の価値向上を図ります

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	横手市の力となる農業人材の確保と育成、定着
	取組内容	・よこて農業創生大学校」研修プログラムの実施により、園芸や6次産業化に取り組む人材の確保と育成を図る ・関係機関と連携し、新規就農者の経営開始から営農定着に向けた支援を実施する ・農業人材、労働力の確保に向けて、JA無料職業紹介所等と連携した情報発信に取り組む ・将来の担い手確保に向けて、児童・生徒を対象に農業に触れる・学ぶ機会を提供する
(2)	実現したい成果	園芸振興拠点センターを活用した園芸作物の生産振興と魅力発信
	取組内容	・JA秋田ふるさと、大学機関、企業等と連携した栽培実証を強化する ・よこて農業創生大学事業アクションプランの効果を検証するとともに、次期アクションプランを策定する ・農家以外の住民にも施設に足を運んでもらう機会を創出し、園芸農業の魅力を発信する
(3)	実現したい成果	食と農の取組み推進による「産業としての農業」の価値向上
	取組内容	・新たな特産品の創出を目指し、「粉雪しるこ」などの6次化製品の普及に取り組む ・JA秋田ふるさとと連携した中央卸売市場でのプロモーション活動を展開し、市産農産物の認知度向上と販売促進を図る ・「横手盆地発酵交換会」の開催など、発酵文化に係る取組みを推進する ・KIRIN、ホップ農協、東北大学と連携し、「持続可能なホップ生産の実現に向けた推進プラン」を実行する

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 横手市の力となる農業人材の確保と育成、定着
 - ・6月上旬から来年度の農業技術研修生の募集を開始した。日常的に市内外からの就農相談に対応したほか、新たに市内向けの就農相談会を休日に開催した(就農相談件数 14件)。
 - ・いぶりがっこコース1名を含む10名の研修生を受入れ、今年度の農業技術研修をスタート。栽培スキルの向上を図るため、市内の農業法人や篤農家での現地実習など拠点センター外での研修を積極的に取り入れた。
 - ・新規就農者のサポート会議を5月に開催。サポート対象者を確認のうえ、月1回以上の個別訪問を行っている。
 - ・市内中学生を対象とした「よこて農業創生大学校オープンスクール」を開催した(8/5 参加者18人)。
- (2) 園芸振興拠点センターを活用した園芸作物の生産振興と魅力発信
 - ・高温対策として、高温耐性の高い品種の栽培実証のほか、栽培ハウスに散乱光フィルムを試験導入した。
 - ・よこて農業創生大学事業の次期アクションプラン策定作業に着手した。
 - ・魅力発信の取組みとして、食農フェスタ2024(8/2 来場者数300人)、市民を対象とした野菜栽培講習会(計4回 参加者延べ67人)を開催。また、小学生の校外学習や食農体験等の受入を行った(13件)。
- (3) 食と農の取組み推進による「産業としての農業」の価値向上
 - ・米粉餡の普及に向けて、地区交流センターと連携した作り方講習会を開催した(開催2件・今後開催予定4件)。
 - ・JA秋田ふるさとと連携し、7月に淀橋市場においてスイカを中心とした横手産農産物のトップセールスを実施した。
 - ・当市初開催の「発酵の学校」は、31名から受講申込があり、講座が進行中である。また、10月に開催予定の「横手盆地発酵交換会」は、実行委員会を立ち上げ各種準備を進めている。
 - ・ホップ関連の地域おこし協力隊が活動を開始。月2回ペースで隊員との情報交換を行い、活動をサポートしている。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 横手市の力となる農業人材の確保と育成、定着
 - ・来年度入校の農業技術研修生5名の確保に向けた募集活動や就農相談を継続する。
 - ・来年3月で修了する研修生が4月からスムーズに営農を開始できるよう、営農計画の作成等をサポートする。また、1年目となる「いぶりがっこコース」のカリキュラムを確立させる。
- (2) 園芸振興拠点センターを活用した園芸作物の生産振興と魅力発信
 - ・よこて農業創生大学事業の次期アクションプランについては、JA秋田ふるさとと共に現行プランの効果検証と課題整理を行った上で素案作成を進め、来年3月までに完成させる。
- (3) 食と農の取組み推進による「産業としての農業」の価値向上
 - ・6次産業化については、取り組む人材の確保と育成が課題となっている。6次産業化を学び・体験する機会を提供することで、チャレンジ意識の醸成と人材の掘り起こしを図る。また、今後の取組みの指針となる推進戦略を作成する。
 - ・「横手盆地発酵交換会」を開催するとともに、広域連携の取組みが一過性のものとならないよう、次の展開を検討する。
 - ・大雄ホップ農協及び地域おこし協力隊員との連携を密にしながら、持続可能なホップ生産推進プランに掲げた取組みを推進する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 横手市の力となる農業人材の確保と育成、定着
 - ・よこて農業創生大学校の10名の研修生は、全員が年間の研修を修了。このうち、2年間の研修を終えた4名が4月から農業経営を開始する。また、今期が1年目の「いぶりがっこコース」のカリキュラムを確立した。
 - ・県・市・JAで構成するサポートチームで定期的に新規就農者のもとを訪れ、経営状況のヒアリングや技術指導などを実施した。その結果、今年度就農した県と市の研修修了生7名の定着率は100%となり、営農継続と地域への定着が図られている。
 - ・2月末時点で約60件の就農相談に対応。初開催の「市内向け就農相談会」から就農に至った方もいる。就農相談においては、他産業に就きながら農業に従事したいとの要望が増えている。兼業ニーズを踏まえた研修プログラムの構築が今後の課題である。
 - ・小学生の農作業体験や中学生の職場体験等を受入れ、次世代を担う子どもたちが園芸農業に触れる機会を作った。こういった取組みを地道に積み重ねていくことが、将来の担い手確保につながっていくものと考え。
- (2) 園芸振興拠点センターを活用した園芸作物の生産振興と魅力発信
 - ・JA秋田ふるさととの共同作業により、よこて農業創生大学事業の第3期アクションプランを策定した。プランには、異常気象対策やみどり戦略対応の栽培実証等を盛り込んでおり、今後JAと連携しながら取組みを進めていく。
 - ・「食農フェスタ」「野菜栽培講習会」などを開催し、市民の皆さんが拠点センターに足を運ぶ機会を作った。園芸の魅力発信と併せて、センターが行う事業(研修・実証・6次化等)の情報発信をより一層強化し、センターの認知度向上につなげていきたい。
- (3) 食と農の取組み推進による「産業としての農業」の価値向上
 - ・拠点センター発の「粉雪しるこ」については、市民向け講習会を6回、事業者向け講習会を1回、市内イベントでのPRを2回行い、普及に取り組んだ。市民の間に広く浸透させるべく、次年度以降も講習会やPR活動を展開していく。
 - ・市とJAによる市場でのトップセールスを3回開催。近年の異常気象を受けて、園芸産地として当市への期待が高まっている。引き続きJAと連携したプロモーションを展開し、市産農産物の安定出荷と有利販売に結び付けていく。
 - ・「横手盆地発酵交換会」や「発酵の学校」、「伝統的酒造りのユネスコ登録記念セレモニー」などを実施し、「発酵のまち横手」をアピールした。発酵のまちの更なる定着と知名度向上に向けて、今後も途切れることなく魅力を発信し続けていく。
 - ・地域おこし協力隊の確保など、ホップ生産推進プランに基づく取組みを推進した。この過程でキンビールのテレビCMに当市のホップ畑が紹介され、産地としての認知度向上につながった。次年度もプランの個別取組を着実に実施していく。